

市内大学・短期大学 御中

新型コロナウイルス 感染症対策に係る要請

令和3年8月26日

札幌市長
秋元 克広

要 請

各大学・短期大学の皆様におかれましては、これまで新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関する取組にご尽力をいただいていることについて、厚くお礼申し上げます。

8月25日に開催された政府の対策本部会議において、北海道に「緊急事態宣言」が発令され、8月26日の北海道の本部会議において、今後の対策等が示されました。

市内の新規感染者数は、日々200～300人台の高い数値で推移しており、今週に入り、人口10万人あたりの週合計の新規感染者数は、100人を超えました。

爆発的な感染拡大が起きている首都圏などでは、人口10万人あたりの週合計の新規感染者数が、200人を超えてなお、増え続けている都市もあり、第5波における感染拡大の脅威は、計り知れないものがあります。

医療提供体制については、既に実質的な病床使用率が6割を超えており、このままの感染状況が続くと、第4波同様、「札幌市医療非常事態宣言」を出さざるを得ない危機的な事態にあります。

こうした状況の中、「緊急事態宣言」が適用されることとなりましたので、現状取り得る対策を着実に実施し、なんとしても、この期間中に、感染状況を改善させていきたいと考えておりますので、改めてご協力をお願いいたします。

つきましては、各大学・短期大学の皆様に対し、以下について要請させていただきますので、8月27日から9月12日の期間につきまして、ご対応いただけますようお願い申し上げます。

記

【大学・短期大学に対応していただくこと】

- 1 学校教育活動では感染防止対策を講じてもなお感染リスクの高い学習活動は行わないことや、学生寮や寄宿舍では共用スペースの活用により密状態を回避することなど感染防止対策を徹底すること。
- 2 学校行事を中止、延期、縮小すること。
- 3 部活動は、全道、全国に直結する大会等に出場する部活動に限り、感染防止対策を徹底し、活動を厳選（時間、人数、活動内容）するとともに、活動場所は自校内に限定して実施し、これ以外は休止とすること。なお、健康状態の多重チェックを日常的に行うとともに、感染防止対策の全校指導体制を確立するほか、大会への参加は校長判断のもと行い、主催者等の感染防止対策を厳守すること。
- 4 原則オンライン授業とし、困難な場合はクラスを分割した授業や大教室の活用などの実施により密を回避すること。

【学生に呼び掛けていただくこと】

（日常生活において）

- 1 感染性が高いとされるデルタ株に置き換わりが進んでいること等を踏まえ、「三つの密（密閉・密集・密接）」、「感染リスクが高まる「5つの場面※）」等の回避や、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指消毒」をはじめとした基本的な感染防止対策を徹底すること。

※飲酒を伴う懇親会等、大人数や長時間におよぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わり

（特に外出の際）

- 1 日中も含めた不要不急※の外出や移動を控えること。特に 20 時以降の外出を控えること。加えて、特に週末の外出を控えること。

※具体的には、医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要なものを除き、外出を控えてください。なお、必要な外出や移動であっても、極力家族

や普段行動をとともにしている仲間と少人数で、混雑している場所や時間を避けて行動してください。

- 2 大規模商業施設など混雑した場所への外出を半減させること。
※例えば、買い物回数を半分にするなどの対応を行ってください。
- 3 重症化リスクの高い方※と接する際は、基本的な感染防止対策を更に徹底すること。

※高齢者、基礎疾患のある方、一部の妊産後期の方

- 4 不要不急の都道府県間の移動は極力控えること。
※道外への移動がどうしても避けられない場合は感染防止対策を徹底するほか、体温チェックや必要に応じてPCR検査を受けるなど、体調確認の徹底をお願いします。

※また、移動先では、「三つの密」の回避を含め基本的な感染防止対策を徹底するとともに、特に大人数（5人以上）の会食は控えるようお願いします

（特に飲食の際）

- 1 感染防止対策が徹底されていない飲食店等や休業要請又は営業時間短縮の要請に応じていない飲食店等の利用を厳に控えること。
- 2 飲食店等の利用の際には、飲食店等が実施している感染防止対策に協力すること。
- 3 路上・公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動を控えること。
- 4 できる限り同居していない方との飲食を控えること。